

第6日

令和5年9月5日（火）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番日野泰信議員の質問を許可します。1番日野泰信議員。

（1番日野泰信君登壇）

○1番（日野泰信君） 皆さん、こんにちは。1番議員の日野泰信と申します。よろしくお願ひいたします。

傍聴席の皆様、インターネットで視聴されている皆様、本日はありがとうございます。

まずもって、7月の大雨による災害で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

私は、4月に実施されました市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の温かい御支援により当選させていただき、朝倉市議に就任いたしました。一票を投じていただいた市民の皆様に深く感謝すると同時に、皆様の思いを重く受け止め、議長をはじめ、諸先輩議員の皆様や新人議員の皆様、市長並びに執行部、事務局の方々と共に朝倉市のさらなる発展のため尽力してまいります。

今回は議員となって最初の一般質問ですので、お見苦しい点やお聞き苦しい点があるかと存じますが、何とぞ御容赦くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

6月の常任委員会におきまして、地域の、地元の偉大なる偉人、第15代横綱、初代梅ヶ谷藤太郎についてちょっとお話をさせていただきまして、いろんな関係の書籍があるのなら図書館とかに置いてみたらどうですかというお話をさせていただきましたところ、すぐ担当課の方に動いていただきまして、図書館に郷土の偉人のコーナーができております。私も、梅ヶ谷藤太郎の本をもう一度読み直して、勉強させていただきたいなと思います。コーナーができていますので、地元の小学生、中学生が夏休みに自由研究や読書感想文でそれを活用してくれてたならうれしいなというふうに思っているところです。

朝倉市役所の皆様には迅速に対応していただきまして、ありがとうございます。ちょっとした意見で、これ、ちょっとやってみたらいいかもなと思ったところをすぐに行動に移していただける、そこが朝倉市役所のいいところなんじゃないかなと思っております。

今日、これから私も一般質問させていただきます。どこか一つでもいいアイデアになるような意見、質問、要望、提案、そういうのをさせていただければなというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、質問席に移らせていただきます。

（1番日野泰信君降壇）

○議長（小島清人君） 1番日野泰信議員。

○1番（日野泰信君） それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

まずは、避難所についてお聞きいたします。自主避難所についてというところでお聞き

したいと思っております。

市のほうの作成していただいております自主防災マップによりますと、市の指定の避難所、それから自主避難所というところで、大体90か所ぐらい避難所を指定してあるところがあります。そのうち、今回の7月の大雨の災害で、実際に開設された自主避難所、市の指定の避難所は6か所、8か所でしたっけ、今回、開設されていると思いますが、それ以外に、自主的に開設された避難所が幾つあって、何名ぐらいいらっしまったのか、お聞かせください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市の指定避難所につきましては、市が管理しておりますので、当然、避難者数とか、開設場所等を把握しております。

自主避難所については、地域のほうで、各コミュニティなどで開設された、例えば、志波、久喜宮、高木など、自主的に自主避難所として施設を開放されたということは承知しておりますけども、何人の方が自主避難所にいらっしまったかについては、すみません、把握をしておりません。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 自主避難所に避難された方も市民なんですよ。そういう方たちがどういう状況でそこに避難されたのか、そういうのを市のほうとしても知っておく必要性というのはないんでしょうか。お願いします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市としましては、まず原則として、市の指定避難所に避難をしていただくところで想定し、情報を提供させていただいて、呼びかけをさせていただいているところでございます。

自主避難所につきましては、それぞれの事情によりまして、一時的に身を寄せる場所として施設を開放していただいているという状況で、市の職員などが常設でおるわけではございませんので、その辺についての把握ができていないところでございます。ただ、要望等、何か連絡が、避難所のほうから連絡があったりすれば、必要な対応については取らせていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 自主避難所と市との連携というのはすごい必要なんじゃないかなと思っています。今、被害の状況とかで連絡があるというところのお話はされましたけれども、連絡の、様式といいますか、形、そこら辺も市と自主避難所では決まりがないと思うんですよ。こういう被害があったというところで連絡するにしても、普通に市民の方の被害の連絡をするのと同じように電話でかけてくるというふうな形になると思います。

電話がかかりにくくなっているとかいうのも自主避難所のほうから、実際に市のほうに連絡をしようというときになつているということもお聞きしています。そういうことに関

してはどう思われていますでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 確かに今回の大雨でも問合せや情報提供が集中しまして、かかりにくい時間帯があったものと思われまます。それにつきましては、対応できるよう、例えば、防災交通課で受ける分については、必要に応じて職員体制を整備したりとか、また、平成29年災害のときなどは、本当にたくさんのお電話があったものですから、防災交通課ではなく、ほかの部署で電話を受けまして、その職員が聞き取った内容を防災交通課に伝えるというようなやり方などして、極力電話でお待たせしないような対応をですね、ですから防災交通課だけで対応しておりますと、どうしても電話回線も職員も限られておりますので、それ以外の部署の職員も協力しながら取り組んだということが平成29年災害のときもありました。

ですので、今後も交換から防災交通課に電話が通じにくい場合は、そういった手法も含めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。

連絡の方法のところの一つ御提案ですが、市役所の中では、例えば、杷木支所とか、そういうところに災害の連絡があったというときには、多分こういう災害時、電話受付メモですとか、災害発生箇所別の報告書とか、そういうのを使って、ファクスでやり取りをしていると、もしくはメールでやり取りをしているんじゃないかなと思うんですが、同じような、こういう書式もしくはフォーマットを自主避難所を開かれているところ、これからなるであろうところにお渡しして、これでファクスもしくはメールで連絡ができるようにすると、電話回線のパンクというのは少なくなるんじゃないかなと思うんですが、そういうふうな対応というのはお考えになられていますでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 報告をいただくための様式などは作っております。ただ、それを自主避難所のほうにということでは今現在行っておりません。また、どこが自主避難所として、そのときに開設されるのか、そういったものもちょっと分からないような状況ですので、様式等はそこには置いていない状況です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） いつどこで自主避難所が開設されるか分からなくても、この書式自体は送っても大丈夫な感じですよ、台風何号についてのあれとかは書いてないわけですから。そこにもう常時置いてもらっとくというふうな形にすることはできると思うんですよ。それについてはどう思われますか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） どの範囲まで常時置けるかというのはちょっと検討が必要

かと思いますが、例えば、一つの方法として、その様式を市のホームページに上げておいて、それを見てダウンロードして報告いただくとか、その様式を見ながらお電話いただくとか、そういったことは考えられるのかなと思います。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひともそのように対処のほうをしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

もう一個、自主避難所についてのところですが、自主防災マップの中には、市の指定避難所というところで39か所ぐらい、緑色のマークで指定してあります。その中で、今回、実際に市の指定の避難場所になったのは6か所、8か所というところですよ。その場所の選定、これは何を基準にそこにしたのか、今回、特にサンライズ杷木に関しては、もう少しでサンライズ杷木、冠水するぐらいのところまで水は来ています。どういう基準でそこを選ばれたのか、教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、基本となります避難所としまして、ピーポート甘木、朝倉地域生涯学習センター、杷木地域生涯学習センターを基本的な拠点としての避難所としております。それに合わせまして、例えば、今回の場合ですと、大雨もしくは土砂災害が想定されるということであって、そのことによりまして、避難所の場所などを考えております。

例えば、三奈木コミュニティセンターに開設するとか、例えば、場合によっては、上秋月コミュニティセンターを避難所として開設する。また、それ以外でも避難の、例えば、避難指示、その範囲の広さによっても開設数を増やしていくと、そういったことなど、収容できる人数なども勘案しながら開設をさせていただいたところがございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） そういう理由で今回の箇所が選ばれたと思います。それ以外の場所に関して、この防災マップでは、その他の場所に関しては、災害時に毎回開設されるわけではありません。開設する際は、その都度市からの情報を発信しますので御確認くださいってなっています。

それで、今回の、指定した避難所というのがどこかというのは連絡があるわけですが、それ以外の箇所、30か所ぐらい、それ以外の箇所があるんですが、その中には先ほど申し上げた自主避難所に変えられたところがあります。そのときに、市の指定の場所ではないっちゃけど、自主避難所として開設しとるよというのは、どこの誰が周知するんですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 自主避難所は基本的に地元で開設をされておりますので、例えば、コミュニティセンターを自主避難所として開設するよという場合はコミュニティが

情報発信されたりとか、そういったこととなっております。

また、区の単位で自主避難所を開設される場合もあろうかと思えます。そういう場合などは、区長さんなどが情報を発信されていると思えます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） そのコミュニティ、公民館長、区長にお任せするというのも分かるんですが、市からもある程度、ここが今回は自主避難所で、市の指定避難所にはならなかったけど、開いとるよというのをお知らせするというような姿勢は必要なんじゃないかなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 自主避難所につきましては、基本的に地元で自主的に開設されるものでございまして、市としましては、職員も常駐して、そして備蓄も一定あったりして、そういうことからなるべく指定避難所のほうに避難をいただきたいというふうに考えているところです。ただ、そこまで行くのが行きづらい方もしくはすぐ近くで避難したい方などが、自主避難所のほうに避難されるものと思っております。

例えば、自宅の裏山が崖とかになっていてちょっと怖いから、少し離れたところの施設に避難したいと、でも、ピーポットですとか、生涯学習センターでは遠いというような方などが自主避難所に避難されているのかなというふうに思っておるところでございます。それについては、市としましては、なるべく指定避難所への御案内をしたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 市の姿勢もよく分かりますが、今、急に逃げられないかんという人がそこまで冷静に考えられるかというところもありますし、情報が欲しいというのは皆さん変わらないところだと思いますんで、何かしら市のほうから情報提供ができるようでしたら、してあげたほうがいいんじゃないかなと個人的には思っております。

今の質問に関しては、以上にさせていただきたいと思えます。

続きまして、ペットの同伴避難所についてというところでお聞きしたいと思えます。

一応、ここでは同伴避難所というふうにあえて書かせていただいておりますが、現状、朝倉市のほうとして、ペットと一緒に避難所に連れていく、これは国のほうも同行避難というのを推奨しているわけですけれども、朝倉市としては、現在どのような状況で避難させていただいているのか、お願いします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在、ペット専用の避難所スペースは朝倉支所の公用車車庫のみでございまして、それ以外の同行避難につきましては、避難所建物外の軒下等での対応というふうになっております。同伴専用の避難所は現在のところはございません。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 同行避難所に近づけるような施設が今一つはあるというふうな形だと思いますが、これから同行避難所というのは今よりもいい形をつくっていく必要があるんじゃないかなというふうには思います。いろんな問題点があるからというところがあると思うんで、市のほうが今思っている問題点というのはどういうところにあるんでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） ペットがいるために、ペットが避難できないから市民の方が避難されないということだけは絶対ないようにしていく必要があると思います。仮にペットを同行して、もしくは同伴しての避難ということになりますと、例えば、ペットがケージの中に入ることを嫌がらないような日頃からのしつけでありますとか、あとペットの種類にもよるかと思いますが、寄生虫の予防や駆除、ワクチン接種を行うなどの健康管理、衛生状態の確保、また、ペット用の避難用品や備蓄品の確保、そういったものが課題となってくると思います。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 今、問題点で挙げられたところというのは、本当にこれから考えていかないといけないところだと思います。

それともう一つ、ペット同伴避難所というのをつくるに当たっては、市、それから、もちろん飼い主さん、それから獣医師会、そして動物愛護団体みたいなところ、そこら辺との連携というのが必要になってくると思います。

皆さんの連携がないと、先ほど言ったようなしつけの問題や予防接種、健康管理、ペット用品に関するところというのはできてこないんじゃないかなと思うんですが、今、朝倉市さんが取っている、その、いろんなところとの連携、どういうふうな体制を取ってらっしゃるでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 避難に向けまして、いろんな保護団体の方、また動物愛護センターとのいろんな情報の収集、そういったものは必要であるというふうに思っております。

現在のところ、同行避難というところが1か所できるというような状況でもありまして、やはり同行避難、さらには同伴避難に向けた動きが必要だというふうに思っております。

その際に、ほかの自治体での実績でちょっと見たんですけども、避難に備えて、飼い主の方にいろんな準備をしていただく、しつけをしていただく、そういったことのペット防災手帳というような名称で作られてあるところがあります。そういったものを参考にさせていただきながら、今後、同行避難、さらには同伴避難に向けた準備として、朝倉市としてもそういったものを作成していきたいというふうに考えておるところです。

その際に、いろんな詳しい情報を、連携を取りながら、情報を頂きながら作成していきたいと、そういった関わり方をしていきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ということは、今のところ連携はあまり取れてないということですか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 現在のところは、先ほど総務部長申しましたように、いろんな同行避難、同伴避難に向けた課題があるという部分で、なかなか具体化した話になってきてなかったというのが実情でございますので、今後、前向きに進めていきたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） いろんな団体との連携という意味合いでは、今年5月に、水の文化村のほうで県の総合防災訓練というのがございました。その中では、関係機関、いろんな機関、医療機関なども含めて、薬剤師会とか、いろんな団体も含めて連携しながら訓練が行われたんですけども、そういう中で、またほかの関係団体、そういう動物関係の関係についても、今後は連携をしていかないといけないかなと、その一つのきっかけが5月の総合防災訓練だったかなとは思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 今もおっしゃっていただいたように、これからどんどん同行避難所、それからもっと言えば同伴避難所に向けてというところで連携が、そういう団体との連携というのは本当に大事になってくると思います。

例えば、しつけの分だけでいっても、ある団体さんでは、動物、犬とかのしつけの教室を、しつけ方の教室、年4回ですとか、そういうのを無償で行ってくれるというようなところもあります。そういうようなところと連携していただいて飼い主さんと一緒に、ケージにみんなが、ワンちゃんたちが入りやすくする、無駄吠えしないようにする、そういうしつけができてくると思います。こういうのはもう本当に集団でそこに避難することになるわけですから、大事なことになってくると思うんですね。なので、ぜひそういう団体さんというのはありがたい存在ですから、そういうところとぜひ協力していただいて、連携して新しい立派な避難所というのをつくっていただければなというふうに思います。

その中で、今できることとしたら、飼い主さんへの周知の方法だと思います。どんな感じで周知されているのか、こういうときにはこうやって避難してくださいね、こういうしつけをしとったらいいですよみたいなところですね。

例えば、これは福岡県が出しているペットの災害対策というチラシ、この中に、こんなことをしてくださいというのが事細かに書いてあります。それから、環境省のほうでも、ペットも守ろう防災対策というチラシを出されています。これの中に、飼い主の責任とし

ては、こんなことをしないとイケないですよとかいうのがいろいろ書いてあるわけですね。こういうチラシを配布することによって、飼い主さんへの情報提供というところをされているんですけど、朝倉市としては、どんなことをされていてらっしゃるでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在まだ朝倉市では、そういうふうなペットと同伴して避難するためのチラシですとか、そういったものは作成してありませんが、今後、同伴避難所を開設するような方向になれば、そういったものも考えていきたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 同行避難所はぜひ開設を必ずしていただいて、こういうチラシもきちんと作っていただけるというところでお願いしたいと思います。

ペットの同行避難所というところで、今、お話をずっとさせていただきましたが、同行避難所の場合は、今、問題点で市のほうからも挙げられたように、ペットの飼い主さんたちと、ペットを飼っていらっしゃる人たちも一緒に避難所で生活するような形になりますから、やっぱりそこでトラブルなり何なりが起こってくるような形になると思います。

その中では、そのしつけの問題とか、先ほどの衛生面、いろんな問題が出てくるので、もうこれから同行避難所を新しく立派にしていくので考えるのであれば、もう同伴避難所というふうな形で考えていったほうがいいのではないかなというふうに思います。

同伴避難所というのは、一つの施設がもうペットを連れてこられた方の避難所になっているという形ですよ。今ですと、久留米市さんのほうには実際にペット同伴の避難所というのが開設されています。サイクルファミリーパーク、ふれあい農業公園、西部地区体育館、3か所、今年は3か所開設されたそうです。市民からの要望があって開設されています。

近隣の市町村からも同伴で、一緒のところでは避難できるとやったら、その避難所に入れませんかという問合せもあるそうです。どうせならそういうところを目指したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、ペットを同伴して避難される方と、それからペットをお連れじゃない、自分だけで避難される方、これについては、施設を分ける必要があると思います。

市民の中には、やっぱり、そういう、ペットでのアレルギーとか、そういったのをお持ちの方も想定されますので、そういう意味では、施設としては分けていく方向で考える必要があるのかなと。その上で、どういう施設であれば、ペット同伴で受入れができるのか、検討していくことになると思いますが、今のところはそういった施設がないと、他市の事例で同伴避難ができるところを見ますと、廃校となった学校であるとか、もう利用していない施設があるところなどが見受けられます。または体育館などをそれ用に当てるとい



ような形を取られているところもあるようでございます。それらも含めて、同伴避難所を開設するに当たっては検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 先ほど言いました、久留米市の例のところではいいますと、サイクルファミリーパークというのは、自転車に特化したテーマパークみたいなところ、公園、いろんなタイプの自転車にそこで乗れるというところなんですけど、そのキッズルームを避難所として、そのときには提供するというところで、ブルーシートを敷いた上に、パーティションテント2掛け2で高さが1.4というテントで、飼い主さんとケージに入ったワンちゃんもしくは猫ちゃんが一緒に生活するというふうな形の施設になっています。ふれあい農業公園はもちろん農業をするところですね、体験農業をするようなところ、広い敷地があって、散歩もできるというふうな形になっています。

同じようなところを朝倉市で考えてみたら、幾つか候補は出てくるんじゃないかなというふうに思います。例えば、平塚川添遺跡公園、朝農跡、甘木公園、そこ辺りとかは使えそうな感じはするんですが、そこら辺で検討するということは、今後のことになりますけど、どんな感じでしょう。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在が、ペットが避難できるところが朝倉支所の公用車倉庫しかないということで、それが別の場所もできないかと、いろいろと施設も検討しているところではございます。ですが、その後、何も使わない施設であればよろしいんですが、またその後、市民が使うというような施設の場合は、清掃などの問題とかも出てきますので、いろいろと課題はあるのかなというふうに考えておりますが、今後も検討をしていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） よろしく願いいたします。

最後に、市長にお聞きしたいと思います。朝倉市は、朝倉市ワンヘルス推進宣言というところで、人の健康と動物の健康、それと環境の健全性というのを次世代に継承していくというところで、ワンヘルスという推進行動計画に協力するというところの宣言を出されています。

このワンヘルスという考え方の基本方針の中の一つに——6つの基本方針があるんですが——そのうちの一つ、4番、人と動物の共生社会づくりというふうに規定されています。その中には、災害発生時に備えた体制整備というところで、被災動物の保護及び同行避難についての地域防災計画への反映、関係機関との連携とかいうのを具体的な取組でしようというふうになっています。これに、推進するというふうに宣言されています。

それで考えると、先ほどのペットの同行避難所、先んじては、もう将来的には同伴避難所というところというのは、朝倉市にとって必要なことになってくるんじゃないかなと思

います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 突然質問をいただきまして、前向きに検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 前向きに検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは、2 番目の質問事項に移らせていただきます。

防火水槽についてお聞きします。

ちょうど今から100年前、1923年9月の1日、午前11時58分にマグニチュード7.9の大きな地震、関東大震災が起こっています。犠牲になられた方が10万5,000人、うち9万人は火災による死者というふうな形になっております。

原因としては、ちょうど昼時、火を使っている、台風の影響で風も強かったというところもありますし、その地震で消火設備が壊されていたというのも火事が広がった一つの原因になっているようです。それから100年たっています。現在、防火水槽、市の中にもたくさんあると思いますが、現在、何か所あって、そのうち何か所ぐらい、昔ながらのフェンスや有刺鉄線で囲まれた蓋のない防火水槽——無蓋式防火水槽というらしいですが——があるんでしょうか、お聞かせください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市が管理しております防火水槽は、市内全域で約400基設置されております。そのうち蓋のないものにつきましては、54基設置されているところでございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 蓋のない無蓋式の防火水槽というのは、いろいろ問題点があると思います。子どもが近くで遊んだら危険だとか、これは昔から言われていることだと思いますけれども、あとは蓋がないですから、水草や藻とか落ち葉、泥が入ったりして、実際には防火用の水として使えないような形に、汚れているようなところもあったりして、消防の方たちとか、ポンプ車入れてしようとしたらポンプのほうに詰まってから使えないとか、そういう危険性もあるというふうなお話も聞きますが、今後、防火水槽を新しくしていくというところのお考え、どんな感じでお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 防火水槽を含む消防水利は、定期的に消防署や地元消防団が状況の確認をしており、緊急時に使用できるように点検をしております。

蓋のない防火水槽は小規模なものが多く、市の管理でないものや、主に農業用として使用されているものもありますので、水槽の上部を覆う対策というよりは、近隣に新たな防火水槽を設置することを提案しているところでございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 新しい防火水槽を造っていただくのが、本当に一番いいと思っております。ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。今ある400基の防火水槽、耐用年数というのはどんな感じなんでしょうか。総務省令別表B 2 というのでは耐用年数30年というふうに書いてありますが、総務省の所管補助金等交付規則というのでいうと耐用年数50年というふうに書いてある、市町村によってどっちの基準にのっとるかというのが分かっているみたいなんです。朝倉市としては、どっちのほうで考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 朝倉市の、基準と申しますか、考え方を御説明申し上げますと、現在、新たに設置をするような防火水槽に当たっては、例えば、コンクリート式でありますとか、強化プラスチック系で、FRPといいますけども、そういった機能を用いた形での設置をさせていただいております。といいますのも、例えば、先ほど地震の話がありましたけども、いわゆる耐震、地震に耐え得る構造であることであつたりとか、そういったものも含めて、全て法律にのっとった形で設置をさせていただいておりますので、そのコンクリート式並びに強化プラスチック式、そういったものにつきましても、その30年であつたりとか、そういったところでの設置はできている。ただ、設置する場所が、いろいろな環境がございますので、例えば、自治公民館のような平たいところであつたらいいんですが、道路の横であつたり、そこに傾斜があつたりとか、その近隣に同じような防火水槽が、例えば、昭和の時代の防火水槽があつたら、それは一旦もう撤去して、新たに造るような形でいこうとか、近隣にある、いわゆる消火設備として防火水槽であつたり、消火栓であつたりとか、それがどれぐらいのエリア、距離であるのかとか、そういったものを総合的に勘案した形で、設置場所というのは、地元の方々とお話をさせていただきながら、法的な基準に沿った形で設置をさせていただいているということでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 新しく設置される防火水槽に関しては、もう本当に耐震性のあるきちんとしたものを取りつけていただきたいと思います。今あるのもう50年たったよというようなのも、古いのではあると思うんですよね。そういうのはもう新しく造り変えていくというところで、市としても思っているというところでよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 現在の新しい消防水利、防火水槽の設置につきましては、基本的には、地元の要望に基づいた形での対応とさせていただいておりますので、その御要望が来ました時点で、例えば、先ほど御説明を申し上げました、場所、立地でありますとか、周辺の環境でありますとか、そういったものを確認をさせていただいた上で、地元

の方々と協議をしながら設置は決めさせていただいております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） それでは、その設置のところになります。令和3年の12月議会の一般質問で、原鶴の防火水槽についての質問があります。そのときには、原鶴には防火水槽が2基ありますと、新しいのに関しても、先ほどの答弁と同じように、要望があれば、新しいのを設置していくというところがあったというふうに思いますが、去年、志波原鶴の区長のほうからも新しい防火水槽を設置してくれという要望が上がっていると思います。今のところまだできていないようですが、今年度中にその防火水槽自体はできるというところかと思っていますか。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 今、申出がございました、原鶴地区におきます防火水槽については、これも協議は実は進めておりまして、本年度ではございませんで、来年度以降の設置箇所として、大体協議が整いましたので、来年度以降での対応として考えさせていただいているところです。原鶴公民館の敷地内での設定を地元の方々から御相談を頂戴しましたので、現地の確認もさせていただいて、協議もさせていただいて、現在、話を進めさせていただいております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 来年度以降なんですね。今年の4月に原鶴、ホテルの火災がありました。そのときにも消防団の方とかは取水する場所がなくて、かなり手間取っています。結局、筑後川の河川のほうから水を引くところを探し出して、それでやっと消火活動ができていたような形なんですよ。

今、原鶴で防火水槽があるのは、志波原鶴というほうの地区に2か所、そして今度新しくできるのは、志波原鶴の公民館なんですよ。志波地区のほうにしかないんですよ。久喜宮のほう、この前、火災が起きたほうには防火水槽はないんですよ。

その地権者の方にお話聞いてみたら、そこに、うちんところに造ってよかばいと言いう方もいらっしゃるんですよ。そういう方は、もう早く申請してもらって、すればいいと、してほしいので、なるべく早く設置してほしいと思うんですよ。

この公民館、志波原鶴公民館のほうのも、なるべく早くしていただかないと、火事がもう実際に起こっている場所じゃないですか。しかも、ホテルでということになると、この前のがそんなに大きく燃えなかったから、いいって言ったらいけないですけど、あれですけど、被害がこう、甚大な被害になったらどうするんだということになってきます。ホースを、もう早く防火水槽を造るか、それか筑後川から取水できるような、プールみたいな、水がすぐ取れるようなところを設置するか、どちらか何かせないかんような形じゃないかなと思うんですよ。

あれだけ水が近くにある場所なのに水は消火のときとかはない、今回の大雨みたいなと

きは水が溢れる、そういうところやったらいかんぢゃないかなと思うんですよね。できることは早くしていかないといけないと思うから、なるべく早く行動に動いてほしいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 具体的な申出がありましたら、すぐに協議のほうには入らせていただいているところです。

確かに、実際にホテルで火災があって、私も現場におりましたし、どれぐらいの時間がかかったかというのは十分に存じ上げております。それぞれのポイントでの防災をどうするということにつきましては、それは地元もさることながら、地元の消防団おります。それから消防署おります。そういったものも踏まえた上で、どういうふうに、じゃあ、守ろうとするのかというところの観点に立った形で、ここでっちゃええばいと言うてくれる方がいらっしゃれば、そういうものも踏まえた上で、具体的な御相談を頂いて、そういった進めという形をしていきたいなというふうに思います。

例えば、今でしたら、これ、年々申出によってその基数が違いますものですから、全く御相談がない年度もあります。例えば、今は6か所で御相談を承っておりますので、そういうものも踏まえた上で、最短でいつできるのかというのは、様々な要件を加味し、かつ内部で調整をしていきながら考えていきたいというふうに思っておりますので、まずは御相談を頂戴できればというふうに思います。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） よろしくお願いいいたします。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

市道の整備についてというところです。

市道もいろいろ穴がほげたりとか、いろんな補修をせないかんところがたくさん出てきていると思います。市民の方からいろんな要望が出ていると思うんですが、どのような要望があって、そのうち年に何件ぐらい補修ができているんでしょうか。お聞かせください。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 市の建設課のほうに対しまして、地元区会長であったり、市民の皆様からの要望や通報などによって、補修対応した件数が令和4年度で申し上げますと約220件ございました。それ以外にも、職員がパトロール中に発見した不具合箇所などもその都度補修をしている状況でございます。

市では、定期的なパトロールと軽微な道路補修を行う職員がおりまして、通報などを基に道路の補修を行っている状況でございます。

補修の方法を御説明申し上げますと、主に常温合材という舗装補修材を使つての穴——ポットホールと申しますけども——穴の補修であります。道路の陥没など緊急性があり、補修規模が大きい場合は、その都度業者に依頼して対応している状況でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。いろんな補修方法、いろいろあると思います。点検、先ほど係の方が回られているという形でしたが、地域、朝倉市全体をぐるぐる巡回されていらっしゃるのか、スポット的にここら辺を回っていらっしゃるのか、そこら辺のところをお聞かせください。

○議長（小島清人君） 建設課長。

○建設課長（吉岡利憲君） お答えいたします。

まず、先ほど部長答弁にもありましたように、地域のほうから連絡があったような場合については、そこに急いで駆けつけるという部分もありますし、定期的に市内を巡回はしておりますが、今、市道の路線数としまして2,540路線、延長としまして940キロほどの市道を管理しております。これ、全てをパトロールということはなかなか難しい部分がございますので、特に通行の多い部分とか、よく補修の要望があったりする部分、そういったものについて、特に注意してパトロールしているような状況でございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 一遍補修の工事をした、それから半年なり1年なりして補修したところ、現状どげんなっとうとかかいうのを確認しに行ったりとかはされているんでしょうか。

○議長（小島清人君） 建設課長。

○建設課長（吉岡利憲君） 全てを確認できているということではございませんが、やはり職員のほうも、パトロールする職員もある程度、補修といいますか、また再発して穴ができやすい部分はある程度理解しておりますので、そういったところは通行する際に注意して見るようにしております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 今、お聞きしました補修の仕方、それから点検の仕方というところを踏まえた上で、市道の状況というので、一つ例を挙げて御質問したいと思います。

国道386号線からの本陣橋交差点から左折して、志波に、杷木志波に入る道、これが県道588号線と合流するまでの400メートルぐらいが市道です。その市道の状況が、平成29年災害があった後からアスファルトに亀裂がたくさん入りまして、ぼこぼこの状態です。災害があったときに、大型のトラックがたくさん通ったというのが一つの原因じゃないかなというふうに思います。県道588号線のほうもぼこぼこになってたんですが、3年前に補修が完了してきれいな状態になっています。国道と県道の間400メートルだけが現在もぼこぼこの状態です。

自分も、区長のときにそこの補修の依頼を出しました。補修の依頼を出して、補修に来られた方がした補修は、バケツに入ったアスファルトを亀裂の入った溝に、よっと入れて、

スコープでぼんぼんとするといふので終わりでした。当然、それでは定着しません。1週間もしないうちにアスファルトは全部剥がれて、周辺のおうちの前に石粒みたいになって転がっているというような状態です。

それだけ長い、400メートルにもわたるところの補修をお願いしているにもかかわらず、それで、その後、点検も多分来られていない、依頼したのは3年前です。それから、そこにもう一遍アスファルトが入ることは今まで一度もあっていないという状態なんです、こういうのも何回も区長さんのほうから依頼しないとしていただけないというふうな形なんじゃないかな。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 舗装の補修につきましてでございますけども、限りのある市の予算の中で、必要に応じて優先順位をつけながら対応しているというのが状況でございます。

議員が御指摘をされております、杷木志波の市道につきましてですが、これにつきましては、付近を通ります国道386号、本陣橋の架け替え工事があるというふうに議員のほうもおっしゃっていましたが、これの架け替えに伴いまして、交差点改良工事が計画されております。市としましては、その交差点改良工事の後に、市道の舗装補修、全体的な舗装補修を計画したいというふうに今のところ考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） ぜひともそのとおりにしていただければというふうに思います。ありがとうございます。

今、その道路に面している住民の皆さんが困っているのは、そのぼこぼこなどところによる騒音の被害です。普通の県道のところと比べて、かなり音がしているという形です。自分が持っている安い騒音計で測った数値なので、あまりあれにはならないかもしれませんが、私のうちの前は県道になっているので、県道のところで測ると、普通車が通ったときに40～50デシベルぐらいの音です。家の中じゃなくて外で測ってからですね。市道のところ、中町公民館の前ぐらいで測ると、60～70デシベルという音がしています。

これ、どのぐらいかという、60～70っていったらうるさい、うるさくて、声を大きくすれば会話ができるぐらいというふうな感じで書いてあります。騒々しい街頭、そういう音のところで日々暮らされているというふうに思っただけならばと思うんですが。

睡眠に影響を与えない騒音というのが、大体35～40デシベルというふうに報告が出ています。家の中ですから、60～70は幾らか抑えられるとは思いますが、あそこら辺のお家というのは、もう道路からすぐのところ建っているような状態で、2階の寝室でお休みになられているというような状態です。

なるべく早く、その計画が、国道のほうがあるからあれですけど、していただけるとゆっくり住民の方も眠れるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともよろしくお

願いたします。

これで、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 1番日野泰信議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分に開会いたします。

午後2時零分休憩